

愛川町教育委員会

平成20年2月22日

## 愛川町教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成20年2月22日(金)  
午後 3時00分から午後 4時04分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告事項  
(2) 平成19年度愛川町就学指導について  
(3) 平成20年度予算(案)について  
(4) 平成20年度教職員人事(配置状況)について  
日程第4 愛川町立小中学校長及び教頭の任免内申について(議案第10号)  
認定第5 その他
- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之  
委員委員 足立原 威  
教育委員 八木一郎  
教育長 熊坂直美
- 5 欠席委員 委員長職務代理者 三好容子
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 齋藤隆夫  
生涯学習課参事兼課長 相野谷 茂  
教育総務課長 河内健二  
スポーツ・文化振興課長 大貫佳孝

教育開発センター指導主事  
教育総務課副主幹

佐藤 千代乃  
佐藤 貴

---

◎開会

- （岡本委員長） こんにちは。大分きょうは暖かい日でありますけれども、それでは、本日の現時点での委員の出席人数は4人でありますので、同法の第13条第2項の規定を満たしておりますので開会をし、2月の愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますからご承知願います。

これより、日程に入ります。

---

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） よろしいですか。では、特に質疑ございませんようですので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認につきましては、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

### ◎日程第3

○(岡本委員長) それでは、次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

(1) 教育長報告事項について

(2) 平成19年度愛川町就学指導について

(3) 平成20年度予算(案)について

(4) 平成20年度教職員人事(配置状況)について

以上、4項目ございますが、一括で順次説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

——教育長より詳細について説明——

○(岡本委員長) 続いてご説明願います。

○(佐藤教育開発センター指導主事) 教育開発センター指導主事です。

資料2をお開きいただきたいと思います。

あわせて、本日別紙で1枚シングが上がりました児童生徒の状況を取りまとめたものを用意させていただきました。

それでは、本年度の愛川町障害児等就学指導の状況を報告させていただきます。

本年度につきましては、就学指導委員会を3回開催いたしました。審議の対象になった子供たちは45名になります。

第2回の就学指導委員会では、既に小中学校の児童生徒18名の審議をいたしました。

また、第3回の就学指導委員会におきましては、平成20年度に小学校に就学するお子さんも含めて26名の審議をいたしました。

その他、臨時の就学指導委員会ということで4名の方の審議をしております。

2番の中ほどのところでございますけれども、来年度小学校に在籍する児童のところ  
でございますけれども、通常の学級に在籍するほうがよろしいという答申をいただいた方  
から、特別支援学校がよろしいというふうな答申、すべて28名になります。

就学指導が終わりました後に、教育委員会として保護者と教育相談を進めた結果が就学  
措置の予定というふうなところになっております。これも28名ということですが、就学  
指導委員会の答申では、特別支援学級が適当であるというふうなご意見をいただいた方  
につきましても、就学措置の予定のところにつきましては、保護者のほうで通常級での  
スタートをしていきたいというふうなお考えもありまして、答申と異なる措置をしてい  
くお子さんが出てきております。

それから、中学校に在籍するお子さんにつきましても、通常級在籍の答申から特別支援  
学校の答申まで17名のお子さんがいらっしゃいましたが、親御さんとの教育相談を進め  
る中で、地域の中学校の特別支援学級が好ましいというふうなご判断をいただいた方に  
つきましても、親御さんとの教育相談の中では、ぜひ県立の特別支援学校に就学をして  
いきたいというふうなご要望もありまして、そういうことから県立特別支援学校のほう  
に就学する予定になった方もいらっしゃいます。17名でございます。

裏面でございますけれども、来年度の特別支援学級の在籍児童生徒の予定になっておりま  
すけれども、一覧ですが、小学校につきましては在籍64名、それから中学校につきまし  
ては在籍30名、合計94名が特別支援学級に在籍する予定というふうになっております。

それから、もう一枚本日配りましたものにつきましても、審議をいたしました45名それ  
ぞれでございますので、お目通しいただけたらというふうに思います。

以上です。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

では、続いて次の説明を。

○（齋藤教育次長） それでは、平成20年度の予算（案）についてご説明を申し上げたいと思  
います。

お手元に資料3という資料があると思います。ごらんいただきたいと思います。1ペー  
ジをお開きを願いたいと思います。1ページにつきましては、歳入歳出の総額を平成20  
年度の一般会計予算につきましては129億300万円、前年度比で2.0%の増となっております。  
この要因につきましては、聞くところによりますと町税収入、これが4年連続の増  
だそうでございます。

特別会計につきましても、5つの会計と1つの企業会計がありまして、合わせますと総額では227億8,300万円というようになっております。

それから、2ページにつきましては町税の一般会計の内容をはじいたものでありまして、先ほど説明した町税が83億8,700万円ということでありまして、これで1.9%の増だそうでございます。土地につきましては、そんなに変わりもございませんので、家屋とか償却資産が増額になっているというような話を聞いております。

4ページをお願いいたします。

4ページにつきましては、歳出の項目別の表でありまして、1の議会費から13の予備費まで掲載をしております。9の教育費18億5,683万4,000円でございます、昨年度当初予算と比較しますと1億2,433万1,000円の増、7.2%の増でありまして、この主なものにつきましては、郷土資料館、小学校のトイレ改修工事などがございます。

それでは、あと事業ごとにちょっとご説明を概略しますけれども、7ページをお開き願いたいと思います。

中ほどの(6)の放課後児童クラブ事業であります。予算額が2,814万5,000円、ご承知のとおり、この事業は家庭の事情で放課後適切な保護を受けることができない小学校1年から3年生までの児童に対して、遊びや集団生活などを通して日常生活指導を行うことにより、児童の健全育成を図るものでございまして、昨年10月に半原、田代、中津第二小の3校に開設をいたしました。

本年度、10月に残りの3校、高峰、中津、菅原小学校を開設しまして、ここで6校が全部開設ができたものでございます。この予算の大半につきましては、指導員の賃金が主なものであります。

それから、12ページをごらんいただきたいと思っております。

12ページにつきましては、人づくりのための教育施策の推進ということでありまして、1の学校教育関係でございますけれども、マル新というのが新規事業でございます、

(1)の私立幼稚園教材費助成事業、予算額が116万円でございます。この事業につきましては、町内にある4つの私立幼稚園、中津幼稚園と楠幼稚園、春日台幼稚園、愛川幼稚園の4つになります。この園児に教材費を助成をするものであります。

13ページをお開き願いたいと思っております。

これは、括弧で括としてあるのは拡大の事業であります。(2)の小中学校英語教育の充実であります。予算額が630万1,000円、内容につきましては、各学校にALT、英語

指導助手でございますけれども、派遣をいたしまして、英語活動や国際理解活動の指導方法などの確立を図るもので、拡大部分につきましては小学校でありまして、年間4日でありましたものを6日に拡大をし、さらなる充実を図るものであります。

その下が新規事業として、英語活動等国際理解活動推進事業ということで、文部科学省の英語教育モデル校としまして、菅原小学校が指定されましたので、小学校でも活動の指導方法等の研究をお願いします。

次も新規事業であります。(3)の特別支援教育支援員の派遣事業であります。予算額が638万4,000円であります。主に発達障害児や心因性の課題等があり、集団での学習や学校生活の面で特別な支援を必要とする児童生徒を対象に、教員の指導のもと、個に応じた指導や支援を行う特別支援教育支援員を小中学校各1名ずつ配置をするための費用であります。

(4)のキャリア教育推進事業であります。予算額37万3,000円あります。この事業の内容は、先ほど教育長のほうからも報告がありましたけれども、中学2年生を対象に5日間の職場体験学習として、町内の商店、事業所等の協力を得て実施をしております、仕事を通して人間関係能力や社会性の向上を図るとともに、将来に向けた学習や学校生活の動機づけをはぐくむものでございます。20年度実施をしますと3回目になります。

次も拡大事業であります。(5)の小学校給食調理業務委託事業であります。予算額が4,850万9,000円あります。この事業につきましては、当初、行政改革の一環として小学校給食調理業務の効率化を図るために、職員の退職にあわせて計画的に実施をいたしました。20年度においても引き続き1校の給食調理業務の委託をするものであります。

ちなみに、今20年度考えておりますのは半原小学校を予定をしております。この予算額につきましては、以前からの4校を含めた額が4,850万9,000円ということでございます。

その下のこれも拡大事業でございます。(6)の小中学校図書室の充実であります。かねてから学校図書の冊子数が文部科学省で言っている学校図書館図書標準を達していないと、こういうふうに言われておりましたけれども、新学校図書館図書整備5カ年計画の策定を受けまして、蔵書率の達成に向けた計画的な整備をするものであります。

次に、14ページをごらんいただきたいと思います。

一番上の(7)の小中学校施設整備事業であります。予算額が1億6,543万5,000円でございます。この内容につきましては、その表の中にありますとおり、田代小学校のプール

改修工事、高峰小学校のトイレ改修工事、中津小学校の外壁改修工事、菅原小学校の防火シャッターの安全装置の設置工事、愛川中学校の校庭のスプリンクラー設置工事、愛川中原中学校の普通教室の校舎外壁改修工事などであります。合計1億5,643万5,000円ということであります。

次に、2の生涯学習関係であります。これも新規事業であります。(1)の小沢児童館建設事業費、予算額が761万円であります。児童の健全育成と地域コミュニティの活性化を図るために、小沢区に新たに児童館を建設するものでありまして、まず第1段階として建築工事の実施計画を行うための費用であります。構造はそこに書いてありますとおり、鉄骨造平家建てでございます。建坪のほうにつきましては今検討中でありまして、今わかっているのは、大体65坪ぐらいかなと思っています。

次もマル新でございます。(2)のブックスタート事業の実施でございます。予算額が114万円あります。これは平成19年度に策定をいたしました子ども読書活動推進計画の中でこのブックスタートがうたわれておりますけれども、生後4カ月の赤ちゃんを対象に、健康診查のときに絵本や啓発資料等を配布したり、また読み聞かせを行うなど、親子のよりよいコミュニケーションの機会を生み出すというものでございまして、当初は年間400人を予定しております。

15ページをお開き願いたいと思います。

3のスポーツ・文化振興のうちの(1)の新郷土資料館建設事業であります。予算額につきましては4億5,683万8,000円でございます。既にご承知のとおり、新郷土資料館につきましては、平成19年度、20年度の継続事業で進めてまいりまして、本年度建築工事に着手をいたしました。19年度で着手しました本体工事を引き続き20年も実施をするものであります。新たに外壁工事や展示物の作製などを行いまして、21年度の開館に向けて行うものであります。

内容につきましては、そこに示してありますけれども、建設場所は県立あいかわ公園内の敷地でございます。県が施行します工芸工房村に隣接するものであります。

構造につきましては、鉄筋コンクリート造平家建てでございます。

敷地面積が2,269.93平米、建築面積は1,011.12平米であります。

事業概要でありますけれども、本体工事につきましては、先ほど申し上げましたが、19年度、20年度の継続であります。20年度につきましては外構工事、収蔵庫の柵設置工事、それと常設展示室内展示物、企画展示室展示ケースの執行などを予定しております。



次に、新規事業になりますけれども、(2)の第1号公園プールサイド改修工事でありまして、予算額につきましては2,113万5,000円であります。現在の公園にありますプールサイド床面をカラーゴムチップに改修をして利用者の安全を図るものでございます。改修面積につきましては1,100平米、大人用、それから幼児用プールがございますけれども、合わせて実施をしたいということでございます。

概略を申し上げましたけれども、詳しい内容につきましては、また質問の中で担当のほうから説明させていただきたいと思っております。

以上であります。

○(岡本委員長) ありがとうございます。

続いて、4点目。

○(熊坂教育長) それでは、資料4をごらんいただきたいというふうに思います。

来年度へ向けまして、今教員の人事配置の最終の詰めを行っておりますが、現時点までの調整の中での配置の状況でございます。資料の中で若干ミスプリントがありましたので、ご訂正をお願いします。

まず、平成20年度の教員数のほうでございますが、高峰小の事務のところ(1)というのがあるのですが、正規採用の事務職がとれるというようなことで、括弧は消していただきたいというふうに思います。

○(岡本委員長) 括弧を取るのですか。

○(熊坂教育長) はい。事務職は、今1名配置はするのですが、臨時職員ではなくて、括弧をなくしてのところの数字はなしということで、正規職員ということで配置を。

○(岡本委員長) じゃ、1だけが残るということ。

○(熊坂教育長) そうですね。

次のページの平成19年度、こちらのほうが若干幾つかありまして、まず小学校のほうですが、高峰小学校のクラス数が9となっているのですが、昨年これは8でございます。それで、事務職のところ括弧がないのですが、ここが(1)でございます。昨年在事務職、臨時職員でございました。

それからもう一点、中津第二小学校の普通クラスが14になっておりますが、これが13でございます。

小学校のほうの合計が77クラスということでございます。

訂正は以上でございますが、若干説明をいたしたいというふうに思いますが、クラス数に

つきましては、高峰小学校が1減、それから田代小学校は1増、それから半原小学校が1減、それから中津第二小学校が1増ということで、普通学級は増減合わせますとプラス・マイナス・ゼロになりますので、全部では77学級ということで変わりはありません。それに基づきましての教員の数でございますが、規定分につきましては、小学校、ことしと昨年と合計では変わりはありません。ただし、高峰が学級が1減になりましたので、規定分で普通学級の先生方が10が9に減っております。田代小学校は反対に10から11にふえております。半原小学校も1名減の16になっております。それから、中津第二が1名増の17になっております。

規定外のものでございますが、昨年との比較では、この中では若干残念な部分があるのですが、全体では3名減というのがございます。昨年、規定外が21、ことしが18ということでございますが、直接子供たちの授業にかかわる部分で、合計のところを見ていただくとわかるのですが、昨年TTが5、それから少人数が3でございましたが、ここは県の財政が厳しくなっているということで1ずつ減になってございます。これが一番ちょっと残念なところで、できるだけもう少しかけ合ってみて、回復ができればしていきたいというふうに思っているところですが、子供たちに直接かかわる部分で2名の減がある。このほか、もう一名の減等は、学校に籍を置きながら大学院等へ行っていた先生が亡くなったというようなことがあって減になっておりますので、実質子供にかかわる部分では2名の減があるということでございます。

中学校につきましては、ほとんどことし、来年、今の段階では変化がございません。ただし、今心配しているのは愛川中学校の新1年生でございますが、私立の中学校等へ二、三名抜ける予定が出てきたというようなことで、それが出てきますと、今、中1を4学級で見ているのですが、3学級になる可能性がございます。これは年度末の推移まで見ませんとわかりませんので、この辺がちょっと心配がございます。もしそういうような状況になりますと、規定の教員数が1名減になるということがございます。

それから、規定外のほうでは、昨年、愛川東中学校に特複というのが書いてあるかと思いますが、これは特別支援教室の学級の子供の数が6名とか8名とか規定がございまして、それを超える場合には特別に複数配置になると、そういうことで昨年愛川東に特複という形で1名あったのですが、来年度は子供の数が若干減るということで、複数配置がなくなるということがございます。その関係で全体では1名減ということが予想をされております。

以上、今の段階では教職員の定数あるいはクラス数はそういうようなことを予定しておりますが、幾つかの学校、幾つかの学年で40という定員から割り出しますと、微妙な段階のクラス数がございます。今後この状況を詰めていきまして、最終的には4月5日で学級数の確定をしていくことになるかというふうに思っております。

数年前までは、途中で、例えば9月ごろ定員を超えたような学級数の増があった場合には教員の配置ということができたのですが、ところがここ数年、財政が厳しくなったということで、途中の学級増は認められなくなっておりますので、場合によると81名になっても2学級でやっている場合も出てまいります。一番気になるところですので、これからは子供の数に注意をしながら、学級数、間違いのないようにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- （岡本委員長） （1）から（4）まで順次説明をいただきましたが、説明ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

初めに、（1）教育長報告事項について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。特によろしいですか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 特にございませんか。

それでは、特に質疑ないということですので、次の説明でいただいた（2）の質疑に入りたいと思います。

（2）平成19年度愛川町就学指導について、何かお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） では、質疑はないようですので、次に移ります。

（3）平成20年度予算（案）について、何かお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

八木委員、お願いします。

- （八木委員） 予算（案）の中なんです、13ページなんです、拡大の5番ですね、小学校給食調理業務委託事業、昨年度も私ちょっと質問をしたような経緯があるのですが、

平成13年度民間委託ということで、最初は高峰小学校ということで、この駆け出しの時期に相当やはり業務委託をするということに対して食育云々で問題がありまして、まあまあそれもある程度おさまりまして、こういう方向になったわけなのですが、そこに書いてありますとおり、調理業務の効率化ということがまず第一義的にそのときに叫ばれて、それで業務委託に移行していくというふうな経緯があるわけなのですが、平成13年に高峰小から始まって、もうことは既に20年度ですね。それで、半原小学校をおやりになるということで4校目で、まだあと2校あるわけで、結局調理の職員の方の定年を見ながらということなのですが、これはそれでいいか悪いかということじゃなくて、効率化を図るということにうたわれていまして、一般町民の目線から見たらどうなのというような、ある意味では危惧も持つわけなのですが、去年も同じことを質問したと思うのですが、またこういう形で、やっぱりこれは効率化を図るのであれば、一気に業務委託をやってしまうということではできなかったのでしょうか、その辺のプロセスをちょっとお話しただけならばと思うのですが。

- （岡本委員長）　じゃ、どちらでしょうか、よろしくお願いします。
- （河内教育総務課長）　ただいまご質問の小学校給食の調理委託業務ということで、これがご案内のように、13年から民間のほうへ委託をしようということで、13、15、17ということで3校を行ってまいりました。それで、20年にあっては1校を新たにということで、6校中4校が20年になるかなということで、20年度予算の要求をしたところでございます。

この点は、たしか前回等で委員さんのほうからのご指摘もいただきました。特に調理業務については、直営ということで今現在行ってきたわけですが、先ほど申し上げたような13年以降、定年退職を迎えた方後は民間にということで、合理的な方法等が民間委託ではあるのは十分に考えられるということでありまして、特にプロセスということでいきますと、確かに給食の調理そのものが直営ということで町職員として採用している方ありますので、民間で言えばリストラということも十分考えとしては出てくるのかなということで思いますが、今現時点ではそういう身分等の保障という面でなかなか難しい面があるかなということであります。今後も定年退職を迎えた後において移行していくというような基本的な考え方の中で、今後も考えとしては持っているということでございます。最終的にはその最終の1人が残るといったようなことにはならないかと思いますが、いずれにしても、早い時期に定年等である程度後の残られる調理業務

員の方をほかの部署で担当が可能かということも含めて、今後考えていく必要があるのかなということで、今そんなことを考えとしては持っているということでございます。

以上でございます。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

八木委員、どうぞ。

○（八木委員） そうしますと、あと2校ですね、菅原、中津第二、それは今後退職する方の時期があると思うのですが、何年ごろの実施になるのでしょうかね。

○（岡本委員長） はい、どうぞ、教育総務課長。

○（河内教育総務課長） 今、ちょっと手元に資料がありませんので後程に説明申し上げたいと思います。

○（八木委員） いや、大体で結構です。何年ぐらいかかるか。

○（河内教育総務課長） そうですね、今の予定でいきますと、平成26年くらいにはということで、今、町の調理作業員の方の年齢からしますと、その年ぐらいに移行できるかなということで検討してまいりたいと考えています。最終的には31年に一番若い方がやめるということになりますけれども、その前に何人がやめたことによって、そういう業務関係等の、人事の異動関係も詰めたときには26年ぐらいというようなことになるかなということでおります。

以上です。

○（岡本委員長） はい。

○（八木委員） はい、わかりました。都合16年間かけてこの事業が成り立つ、これはもちろんお勤めになっている人のことも考えて当たり前のことなのですが、議会あたりからやっぱりそういうおかしいじゃないかとかというような質問というのは出ないものなのですかね。その辺をちょっと1点、町民の目線から見れば矛盾点が多いような気がしてならないのですが、いかがでしょうか。

○（岡本委員長） はい、どうぞ。

○（河内教育総務課長） その点については、やっぱり何度か議会のほうの質問でもいただいております。また、行政改革の考え方等含めまして、合理的にということであれば、できるだけ早い時期にというようなこともございますので、そういったことのご意見などを踏まえまして、今後さらに今のご意見等もありましたので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○（八木委員）　じゃ、もう一つだけすみません。関連なのですけども、その配置転換というのは、こういう町の職員さんの場合は、もちろん給食をされている方ですから、調理ということはもちろんですが、人間ですから、いろんな場面の可能性を持っていらっしゃる方だと当然思いますので、やはり余りにもこれからまだあと9年間もそのままというのは、ちょっと私は納得できないような気がするのですが、やっぱり配置転換をして適正なお仕事に移っていただければできるのではないかと思うのですが、それは本当に素朴な疑問でございますけれども、質問はそこまで終わらせていただきます。

○（岡本委員長）　どうぞ、教育次長。

○（齋藤教育次長）　先ほどの調理員の関係は一般質問の中で、議会でもどうなのかという質問がありました。ちょうど一番最初13年に高峰小学校をやるときに、行革の中でそういう問題が出てきたのですけれども、逆に委託をしたことによってどのくらい経費が浮くのだと、そっちのほうの議論はされたのですが、人のことにつきましては、余り議論はされていなかったようです。委託することによってどのくらい経費が節減できるのかということでやったことは13年度の当初のときにたくさんありましたけれども、それ以降は、今職員の定年を迎えたときの事務的ということで進んできました。今言ったように、なかなか事務職、行（一）と行（二）があるのですけれども、行（二）のほうなので、それをそのままそっくり今度は行（一）のほうに、回すということも、これは制度上すぐできないような問題もあるし、二のほうは二のほうへどこかで働くところがあればというようなことの方法を考えなければいけないし今、若い人が1人いますが、それも今、八木委員が言うように、民間ではそういうものは計画したら計画しただけで早くいつまでにやるという、こういうことになると思うのですけれども、なかなか首にはできないし、また、かといっていいところがあれば、そういうことです。

○（岡本委員長）　どうぞ。

○（八木委員）　では、ちょっと最後、恐らく13年度移行するときにメリット、デメリットで、そのとき議会でそういう質問が出たと。当然13年度廃止した時点の、どのくらいの経費節減になるかという試算が出ていたと思うのだけれども、こんなふうにとんどんずれ込んでいくと、当初の試算から比べて、確かに経費はかからなくなると思うのだけれども、その効率が出てくるその歩みが余りにも遅いということを議会で問題にならなかったのが不思議だなと私は思うのですが、人事の面もわからないわけではないのですが、

ちょっとそれ以上言ってもここでは意味がないですから、質問はそれで終わらせてもらいます。

- （岡本委員長） 難しい問題のことも、結局、ちょっといいですか、栄養士とかといういわゆる職員としても特別の採用ということで、ほかのところへ配置がえとか簡単にいかないわけですか。
- （岡本委員長） 教育総務課長。
- （河内教育総務課長） 先ほど教育次長のほうからお話を申し上げたように、私ども一般行政職ということで、一般事務職員となりますが、調理の作業の方については、いわゆる調理作業員ということでの雇用ということで、ご案内のように、採用試験等についても、その職務の違いということもございますので、一般行政職の扱いではありません。そしてまたその給与についても、先ほど行政職給与表（一）という業種というようなことですけれども、行政職給与表（二）ということがありまして、その職務等の内容等によりまして、給与表も違いがありますことから、そしてまた採用当時がそういうようなことの条件の中で行っているということから、なかなかそういう業務にある者を一般行政職にすることは難しい状況にあります。また、女性の方が、例えば美化プラントでの作業員として行政職給料表（二）であるからといってを適用し作業員に配置ということになかなかいかない訳でありまして、そんな事情があるということで、これは人事の配置、あるいはまたそういう目的を持った形の中での人事の採用ということもあります。その辺がなかなか地方公務員等の場合については、その整理というものが非常に難しい部分があるということですので、その辺をお含みいただきご理解いただければなということでございます。
- （岡本委員長） はい、どうぞ、足立原委員。
- （足立原委員） ちょっとわからないので聞くんですが、あと2校委託されていないのですが、特に児童がいない夏休み等の間については、その方々は調理業務とか、そういうものについてはどういう扱いをしているのでしょうか。ないわけですね、子供は来ないわけですね。その間は委託されていればそれはそれでやるでしょうけれども、町の職員ということですから、その間の勤務はどうなっているのでしょうか。
- （岡本委員長） はい、どうぞ。
- （河内教育総務課長） この特に長期にわたる休業ということで、夏休み以降になるわけでございますが、そういったときには、当然研修等を実施するなり、また、施設の点検等

を含めまして、そういった業務に当たっていただいているということで、町の直接採用の調理作業員については、そのようなことで行っていただいております。

また、調理業務のほうについても、その夏休み40日なら40日すべてではありませんけれども、そういった清掃等についても、委託された民間業者でもそういった業務についていただいていることはありますけれども、町の職員については40日間の中でそういった研修等を含めまして、また調理実習等の整理整頓あるいは掃除あるいは点検等ということで業務に当たっていただいているというのが実態でございます。

○（足立原委員） それでも40日間あるわけですね。だから、そんなに必要はないのではないかなと、研修といっても大丈夫なんですかね。

○（岡本委員長） はい。

○（熊坂教育長） 僕も実態を見たことは、学校にいましたのであるわけですが、ふだんなかなか手が届かない掃除場所が学校の調理室はあるのです。若干の修理も兼ねながらやっていただいたりしていますので、結構毎日、網戸が傷んじゃっているのもあったりとか、そういう修理とかも若干含めながらやっていただいていますので、ふだんの調理業務をやっているときほど常時調理のことはないわけですが、かなりの部分の、そういう掃除だけでなく、メンテナンスのところにも時間が必要な感じがいたします。

ですから、若干ふだんよりは勤務の中は緩やかにはなりますが、そういうことはございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（足立原委員） はい。

○（岡本委員長） いろいろな部分で微妙なところが絡んで難しいのかなという感じがしますけれども、結局、ですからこの事業はそういうことを含んで、時間がかかるということで見切り発車したという……

○（熊坂教育長） 当初からこれは予想されることですので、最終の年度は、職員定数の問題もありますので、その最後のところでゼロにしていくのは、先ほど課長が説明しました年度を見込んでこれはスタートしているということを知っております。

○（岡本委員長） 確かに、素朴な疑問というか、わからないわけではないですけども、でもそういう事情があるということでしょうね。

よろしいですか、この件は。

はい、ほかに何か。



○（八木委員） もう一つ、申しわけございません。7ページの6番、放課後児童クラブ、とりわけ予算のほうなんです、いよいよ6校に全部こういう形で場所ができてスタートしているわけなのですが、予算づけがほとんど指導員さんの賃金に入るそうで、これは何がしかの子供さんから経費をちょうだいしてやっつけて、別にこういうことは利益を生む事業でも何でもありませんからいいのですが、実際子供たちの人数、これからかな、今まだわからないか、6校全部始めた場合に、一般論としてメリットがあったか。子供に対してどのような長い目で見てでしょうけれども、人間ひとつ子供たちが育っていく上にこういうメリットがあったというようなことがある程度数字的にも、まさにレセプトではありませんが、こういう新規の事業はやっぱり1年たってすぐということではありませんので、何年かたちましたらその結果報告をぜひ教育委員会でまた聞かせていただきたいと、そんなふうにも思うのですが、投資したものに対してメリットという、そういう考えではなくて、長い目で見た愛川の子供のためにどのくらいいいことが出てきているかなぐらいでもいいですから、ひとつまたお聞かせ願いたいと思います。

生涯学習課で、まさにこれからずっといよいよ6校が始まったということがありますから、また来年あたり、ぜひ見て中身の問題点やら、そういうところもあつたらまた聞かせてほしいと思います。

以上です。

○（岡本委員長） よろしいですか。

私のほうから言っていていいですか。13ページの拡大事業で、小中学校英語教育の充実というのがあって、予算づけしてあるわけですけれども、この間視察に行つて指定校というか、その見学させていただいて、すばらしい英語の授業をやつていられたのですね。あれはかなり大きな投資ですから、相当な費用等もかけてやつてられるなという感じはしたのですけれども、小学校1校当たり年間6日と言うのを平成19年度は4日だったのを6日に拡大しましたと、この程度のことで、何かやるのなら6校とかではなくて、1校とか2校とか重点校を決めてやらないとお金が生きないのではないかという感じがするんですね。ただ総花的にやっていますよという形で終わっちゃうのではないかなというちょっと感じがするのです。

もう一つ、教育関係の予算をずっと見ていただくと、全部何か支援とか援助とか、そういうのばかりなんですね。要するに愛川町の将来の教育を見た、何か先行投資というか、

そういう予算が余りないのです。ただ困ったからお金が足りない、くれくれというような形の何か予算編成になっているのかなという思いがしているのですけれども、一つか二つぐらいは将来を展望した先行投資的な予算というのができないものなのかなと、ちょっと難しいいろいろ課題があるのでしょうかけれども、限られた予算の中ですから。ちょっと思いがします。

ですから、こういう英語などもせっかくふやすのなら、もっと大胆にやれないのかなという感じがしてならないのですよね。そんな感じがしました。

ほかに、はい、どうぞ。

- （熊坂教育長） 英語の件に関しましては、確かに2日だけということがあるのですが、これがいきなり全部というには、まだ態勢がこれから整ったら中学並みにはしていきたいと、これは思っておりますが、その一つのきっかけとして菅原小学校が指定校になります。ここについては研究予算がもうちょっと違う部分から来ますので。
- （岡本委員長） 県の指定ですか。
- （熊坂教育長） 国の指定です。
- （岡本委員長） 国の指定ですね。
- （熊坂教育長） ですから、そこにはALTに関する講師派遣の予算がありますので、菅原小に限ってはもうちょっとたくさんの日数派遣ができるだろうと。菅原小でこれから出てくる英語活動は五、六年生が中心になるわけですが、五、六年生の年間の計画はこんなものがどうでしょうという提案をしてもらい、それを受けながら各学校に広げていきたいと、そういうようなことを考えております。指定研究は受けなくてもいいわけですが、こういうのがありまして、将来を見通したときに小学校でも英語活動をしていかなければいけないということがありますので、あえて受けたという経過がございます。これは何とか広げていきたいというふうに思います。
- （相野谷参事兼生涯学習課長） 八木委員さんの先ほどの児童クラブの関係でありますけれども、児童クラブを開所したメリット、これについては、まだ日が浅いので具体的なことは出ないのですけれども、入所の関係について申し上げたいと思います。

来年度の入所人数なんですけれども、2月22日現在で半原児童クラブが35名、それから田代児童クラブにおきましては15名、高峰児童クラブにおきましては15名、それから中津児童クラブにおきましては35名、中津第二児童クラブが33名、菅原児童クラブが32名、合計165名の入所申請がありました。

それで、あと経費の関係なんですけれども、先ほど八木委員さんからお話がありましたとおり、予算はほとんど人件費なんですけれども、その内訳ですが町の持ち出し分につきましては、全児童クラブが定員いっぱいにかかる経費の60%、これが町の持ち出しで、40%が保護者の負担、こんな割合で計算しております。

以上です。

○（八木委員） ありがとうございます。早速すみません。

○（岡本委員長） よろしいですか、ほかに何か、はい。

○（八木委員） ちょっとご質問ではないのですが、今委員長さんからお話がありました予算の中の英語教育ですか、先日私も本当に素人ながら連れて行っていただいてお勉強をさせてもらいまして、ちょっと認識を新たにしたというか、足立原委員さんも質問をされたのかな、英語よりもまず国語という、我々もそう思っているし、とにかく日本語がちゃんと使えない人ばかりだから、もっとしっかりやってほしいというものがまずあるけれども、それができた上で英語をやるのはいいよという感じで、恐らく小学生の英語なんていうのは、アイウエオ、イロハじゃないけれども、ABCとか、何か机の上のことか何かやっているのだと思ったんですよ、教室の中で。ところが、行ってみてびっくりした。やっぱり考えているなと思って、私もまさに言っちゃって、「これなら孫にやってほしいと思いました」と向こうの先生にちょっと感想でお話しした経緯があるのですが、やっぱり静と動というか、体育の中と音楽に取り入れてやっているということが、教室で座って黒板を見てなんて絶対小学校の子供なんかやりっこないですよ。そういうところはやっぱりヤンキー魂の授業だね、あれを見ていると。ああいうふうだったら本当にやってほしいなという気持ちが新たになりまして、子供が生き生きしちゃっていて、外人さんも非常にジョークがあって、日本人と違って非常に楽しいから、ヤンキーさんというのは。そういういい意味で和やかな、おおらかな授業ができていたという感じで感銘しました。

質問ではありませんが、ついでにちょっと述べさせていただきました。

○（岡本委員長） はい、どうぞ。

○（足立原委員） 私立幼稚園教材費助成事業というのがありますね。今2,000円ですか、これは今まではなかった新しい事業ですが、これは幼稚園なんですけど、町立の保育園ですね。これにももう既にそういう形のものがあるのか。

それともう一つ、私設保育施設入所児助成事業というのがあるのですが、これは福祉の

ほうかな、これにも2,500円出ているので、これは私設保育施設だから民間なのでしょうね。これも同じようなあれなんでしょうかね、内容的には。

○（岡本委員長） はい、どうぞ、教育総務課長。

○（河内教育総務課長） まず、初めの教材費の点であります。今回は私立の幼稚園になりますけれども、そこに教材費を1人児童当たり2,000円分の助成をしていきたいと思います。

その反面、町の保育園についての教材費はどうなんだということのご質問かと思えます。この町の保育園の教材費については、町が運営をしておりますが、その教材としてそういうものが当然ながら各保育園のほうから児童の数に応じまして要求等もまいっておりますので、そういったことで大体おおむね1児童当たり3,000円から3,500円ぐらいの教材費予算を年間で、交付をしているということでございます。

それから、あと私設保育園の点なんですけれども、これはあくまでも私設幼稚園に就園をするための奨励費ということございまして、これは町の保育園に入園をしようということで希望をしているのですけれども、入れない期間の待機期間を認可外の保育園に入園させることになり、その入園期間に対する保育料の補助ということで、この2,500円の支出がされているということございまして、したがって本町についても、私立幼稚園のほうに入園されている方については、月2,500円相当の交付をさせていただいているということでございます。

この補助額についても、ちなみに平成19年度から厚木並みの年間で3万円とし、その前は月額2,000円相当ということで2万4,000円だったわけなんですけれども、6,000円アップしたところであります。認可外保育の補助は、2,500円になっておりましたので、その額に合わせて、私どもも私立幼稚園の就園奨励の助成ということを、2,000円を2,500円に引き上げてございます。それで整合を図らせていただきました。ちなみに、厚木についても2,500円ということで聞いております。

以上です。

○（足立原委員） ありがとうございます。

○（岡本委員長） ほかにございますか。

○（八木委員） 一つだけ申し上げて、14ページなんです。教育総務課長にお願いして、この学校施設の整備費が1億6,500万円で、愛川中学校のスプリンクラー大変だと言っていました。これはどのくらいなんですか、内訳のその予算は。

- (岡本委員長) 教育総務課長。
- (河内教育総務課長) 愛川中学校のスプリンクラー設置ということでございますが、現時点の見込みで2,200万円ぐらいの予算がかかるのかなということで試算はさせていただいて要求は出させていただいております。
- (八木委員) ありがとうございます。
- (岡本委員長) よろしいですか。
- (八木委員) はい。
- (岡本委員長) 教えていただきたいのですけれども、初めてこういうのを見たもので、同じ14ページなんですけど、生涯学習の中で新規事業でブックスタートということの事業が新規に始まったと。生後4カ月のお子さんに絵本や啓発資料等を配布するものということなので、今こういうのがはやっていると言ったら変ですが、どこの自治体でもこういうふうに早期から取り組んでいるのですかね、教えていただけたら。
- (相野谷生涯学習課参事兼課長) このブックスタート事業は、今はほとんどの市町村ではやっております。
- (岡本委員長) やっているのですか。
- (相野谷生涯学習課参事兼課長) ええ、乳幼児期の4カ月あたりというのは、非常に本に親しむにはちょうどいい年齢といいますか、まだ子供ですからわからないと言えわからないのですけれども、絵本を見るということでは非常にいい時期ということにとらえてやっているのです。その関係で絵本を、4カ月健診を町でやっていますので、そのときに絵本を予定では2冊、それと合わせていろいろな関係資料をかばんに入れてお母さんに渡すのですけれども、ただ渡すだけでは意味がないので、そのときに読み聞かせのボランティアの方に読み聞かせの大切さとか、あるいは実際に読み聞かせをしていただいて、本の読書習慣を身につけ充実させるという意味でやる事業なんです。出生が年間400人ぐらいですから、大体400人の保護者にそういったことで本を無償でお配りするという、そんな事業でございます。
- (岡本委員長) なるほどね。
- (岡本委員長) 早期教育、すごいですね。  
はい、どうぞ。
- (齋藤教育次長) 今、県内の実施している自治体ですけれども、17ありまして、この付近では厚木市、伊勢原、海老名、清川、12月から寒川町。ブックスタートも方法はいろいろ

ろあるんです。ですから、たまたま愛川町の場合については4カ月健診のときに4カ月児にやろうということでありましてけれども、方法については各市町村いろいろやっていますので、どれがいいかというのは、ちょっとその市町村にあわせた内容でやっていきたいと思います。

私ども、ことし初めてですから、とりあえず健診のときに無料配布をしていこうと。本来は、それをまた読んで感想を書いてくださいとか何かいろいろあるのですが、感想文を書くことをやっているともたそこで途絶えてしまうといけないので、とりあえずは配って親しんでもらうというのが、それで読み聞かせをそこでやろうということで、そんなふうな感じで今計画をしております。

○（岡本委員長） ちょっといいですか、私、何で聞いたかという、絵本とかああいうのは感覚的な面があるので、親御さんの中にあつては、かなりこういうのを与えたいとか、私は随分違うと思うんです、特に幼児の対象の場合、そういうのを与えるということになると、画一的な絵本を与えることになりますよね、ある程度。希望を全部とってなんてとてもできないでしょう。だから、その辺のところ非常に微妙な、幼児ということだから難しい、ただ与えればいいのかというちょっと思いがしたもので、絵本というのはやっぱりいろいろ親御さんの受けとめは違いますから、だからせつかくもらってもこんな絵本じゃ嫌だよとか、ことも起こり得る可能性があるのかなとちょっと思いました。

○（岡本委員長） どうぞ。

○（相野谷参事兼生涯学習課長） 今のどんな本にするかということなんですけれども、これはNPO法人ブックスタートという法人がありまして、ほとんどの市町村がそうなので、ここでは本を選定していただいて、その本を配っていく、そんなことで私どもも検討しています。

○（岡本委員長） なるほどね、わかりました。

○（齋藤教育次長） 費用も安いんですよ、NPO法人で全体でやっていますから。

○（岡本委員長） 悪いことじゃないですからね。小さいときからそういった子供の教育は、ほかに何か。

よろしいですか。はい、どうぞ。

○（河内教育総務課長） 先ほど、給食調理業務の民間委託の関係で、こういうところに記録に残りますということが、先ほど手元に資料がなかったということで、具体的な年数を

申しあげましたので、ちょっと修正等をさせていただきたいと思います。

今、調べる中では、平成26年度までには今の方が5名ですか。一番最初は31年度まで年齢からしますとあるということで、先ほど29年ということをお願いしたので、今の年齢から計算をしてみますと31年ということで最初の方が。しかしながら、30年と31年に1名ずつということになりますので、2名で1学校では4名等の体制ということになりますと、その前の26年に退職をされる時点で2名を前倒し的に云々というようなことも、ということで26年か27年というお話をさせていただきました。

一応訂正をさせていただき、また補足として説明をさせていただきました。

以上でございます。

- （岡本委員長） ほかにご質疑等ございましたらお願いしたいと思いますけれども。

1点質問よろしいでしょうか。予算がもらえるかどうかわからないのですが、新規ではありませんので。昨年ですか、何か中高連携というのが出てきていて、それを県とどうこうというのをちらっとお聞きしたようなことがあるのですけれども、あれはもう立ち消えたのですか。

どうぞ。

- （河内教育総務課長） 中高連携につきましては、当然愛川町の3中学校と、それから愛川高校で連携を図っていくということで、昨年1年間研究等は内部的な中で進めてまいりました。その結果の取りまとめが昨年12月にまとまりまして、そして委員会としての報告書ができましたので、それをもって各中学校のほうの先生方に理解をしておいていただくということで、この3月にその説明等を県からの職員が参りまして、その報告書をもとに各中学校に出向きまして説明をしていくこととしております。それから職員の方に理解をした上で、平成20年に新たにその中高連携の具体的な案件等組織というもの3月末か、もしくは4月早々に立ち上げていくというようなことで今進めているところでございます。

したがって、今度は具体的に一般町民の方等にも呼びかけをしまして、検討を進める組織を立ち上げますので、そこに広く町民等に参加をいただき、そしてご意見をいただく中で検討をしていただくというようなことであります。おおむねそういう早ければ平成20年度中にその方向等もまとまっていくかなということで考えておりまして、今計画をしているということでご報告させていただきます。

- （岡本委員長） ありがとうございます。

教育長さん。

- (熊坂教育長) ですから、立ち消えではなくて、その方向で今進んでいると。ですから、ある程度まとまった段階でまたご報告をしたいというふうに思っております。
- (岡本委員長) わかりました。  
どうぞ。
- (八木委員) 予算に関連づけた質問ではないのですが、去年でしたか、たしか学校現場で職員の先生方の要するに駐車場、そういうことで、結局置くのであれば自己負担を払えというような場面が、非常に世知辛い世の中ですから、そういうのが出たというお話のときに、だったらひとつ危機管理のときにそういう個人の先生方の私的な車を使っておったと、それを解消するためには、ある意味では簡単な公用車を学校に置いたらどうかというようなお話がたしか雑談的にも出たような経緯があるのですが、それには維持管理の方法とか難しい面があるでしょうし、また現場の校長先生あたりが、そんなの必要ないよと言われるかもしれないけれども、ある程度そういうふうなことも長い目で見ると研究されたほうがいいんじゃないかなと私は思うのです。なかなか予算づけしてもらうにも、なかなかきょうのあした、あるいはその予算の時期になってなんていったって、それは絶対できないと思いますので、ある程度シミュレーションをつくって、やっぱりハードな面の一つですけれども、これからやっぱりそういうふうなもので公私を別にしてやるという場面が出てくると思うのですが、これは今後ですけれども。
- (岡本委員長) どうぞ、課長。
- (河内教育総務課長) この点については、委員さんからもそういうご意見を以前にいただいたこともございますし、私どもも教育現場、学校の立場から急患的な児童だとか生徒が出たときに、送迎のための公用車配置がしておりませんので、先生方のマイカーを使用し、医療機関等に送迎したりするということでの対応がされています。特に急患で本当に救急的に要する場合は救急車とかということになりますけれども、そこまでいかないうケースも多くあると聞いておりますので、そういった点を踏まえ、今おっしゃられましたように、予算の要求をさせていただき、要求内容方法としてはタクシーを使用することとしてタクシー券ということの要求をしました。公用車を配置するのはなかなか維持管理の問題やらということもありますので、一応タクシー券で要求はさせていただいたところですが、現時点での感触では、良い回答が得られているものと思っております。



○（八木委員） 確かに、公用車を置くよりもそっちのほうがメリットあるよね。わかりました。余計な質疑でございました。

○（岡本委員長） ほかに何か、大分時間もあれしましたけれども、ほかに質疑等ございませんか。

○（八木委員） 私はありません。

○（岡本委員長） ご異議ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、（1）教育長報告事項について、（2）平成19年度愛川町就学指導について、（3）平成20年度予算（案）について、（4）平成20年度教職員の人事（配置状況）について、以上4項目についての報告事項をご承認願います。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、ここで暫時休憩いたしたいと思います。

休憩に入ります。

（休 憩）

○（岡本委員長） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続けます。

---

#### ◎日程第5

○（岡本委員長） 次に、日程第5、その他について、各委員の方々に、特にご意見、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

特に委員の方からありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、ないようですので、何か事務局からございましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） では、特にないようです。

では、ここで質疑を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) ご異議なしと認めます。

では、ほかにはないようですので、以上をもちまして議事のすべては終了しました。  
閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、2月定例会を閉会いたします。

長時間にわたりまして、大変ご苦勞さまでございました。

どうもありがとうございました。